

イルに沿って港まで楽しく歩いて行けるようにした都心プロムナード計画などもこの一例である。

この他にも市民の森などの緑地の保全や緑化の推進、広告物の規制など、あるいは街を美しく保つための「さわやか運動」など多面的なとり組みがなされているが、これらは各々別個のものとしてではなく、地域や施設の内容によって複合的に行われている。

●市民がつくる街の魅力

道路や大きい建物ばかりでなく、住居の屋根の色や塀の材料、駐車場の扱いや看板のつくり方、店の前のちよつとした工夫等の一つ一つの積み重ねが街の表情を決めている。市民一人ひとりの自分の街に対する愛情と、美しい街に住みたいという意志とがお互にうまく関係づけられなければ、調和のとれた都市空間にはならない。そのため地域や都市の問題にとり組んでいる自治体が果さなければならぬ役割も大きい。

美しい街、調和のとれた都市景観は一朝一夕にして出来るものではない。息の長い地道な努力の積み重ねが必要であり、それはまだ緒に付いたばかりである。

緑と公園

●減少していく緑を守る

横浜市内の市街化は昭和三五年以降急激にすすみ、昭和三五年当時約二割であった市街地は、現在六割にも達している。私たちのまわりにある緑の林や丘陵も大規模な宅地開発によってどんどん削られてきた。このよ

うな開発の結果、昭和三一年には一万一、〇二三haであった山林が、五二年には五、七四〇haと約一〇年間に半減してしまった(図4-23)。

市内の山林は歴史的な背景の中で国有地、寺社地はほとんどなく、大部分が民有林で占め

図4-23 地目別土地利用構成の推移

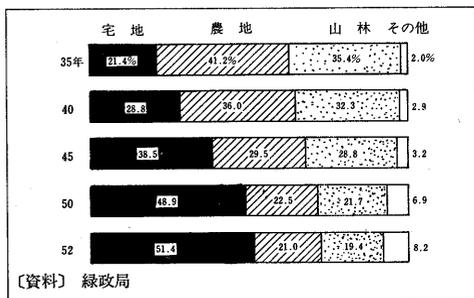
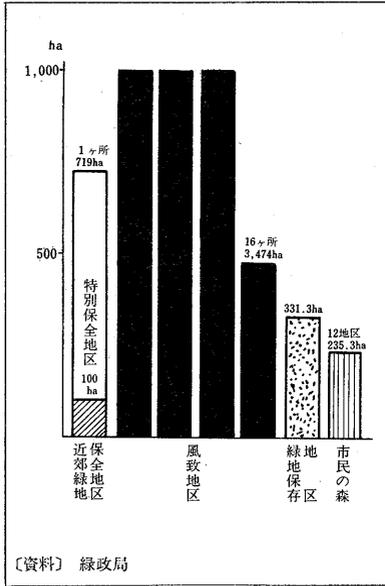


図4-24 緑地保全の現状



られている。そのため横浜市はこれらの民有林を保存して
いくため、市民の協力を得ながら各種の方策をとってきた
(図4-24)。市民の森の設置もこのうちの一つであり、山
林所有者の協力によって提供され、市民の憩の場、リクリ
エーション空間として利用されている。現在までに一二か
所が設置され、面積は二三五haに達している。

市街地の緑を確保するためには現存する緑を守っていく
だけでなく、積極的に緑を創り出していく努力が必要であ
る。このためには、街路、学園、公共施設等の緑化、工場
・事業所等の職場環境向上のための緑化をおこなってきて

おり、これまでの緑化面積は総計二五〇ha以上になってい
る。

都市の中の緑は、大気の浄化、都市景観の中でのやすら
ぎの場、災害時の避難場所など大きな役割を果しており、
都市市民の生活に欠くことのできないものである。激しい
市街化の中で、現在の土地制度のもとで緑を守っていくた
めには各種の規制によるだけでは不十分であり、今後は緑
の保全のため、積極的に公共的な投資をおこなっていく必
要がある。

●都市農業の果たす役割

横浜市の農地は昭和五〇年には四、二八三haで市域の一
〇%を占め、八千世帯、四万六千人をこえる市民が農業に
従事している。農地の転用は昭和四四年をピークに減少傾
向にあるが、ここ数年でも住宅用地への転用を中心に毎年
一三〇ha程度の転用がおこなわれている。この結果、農地
面積は昭和四〇年当時の約二分の一に減少しているが、港
北、緑、戸塚といった郊外区ではまだかなりまとまった農
地が残っており、野菜、花き、畜産などを中心に農業経営
がおこなわれている(表4-23)。

●遅れている公園整備
郊外の緑が農地や山林を主体として保全に重きをおくとするならば、公園は市民が積極的に利用することに重きを

置く必要がある。プンスペースとしての機能をもつ重要な場となっている。今日の都市農業は市街化の進行の波の中で後継者の問題や、農地に対する税制の問題など多くの問題を抱えているが、この存続のために農民、市民、行政がともに努力していくことが必要である。

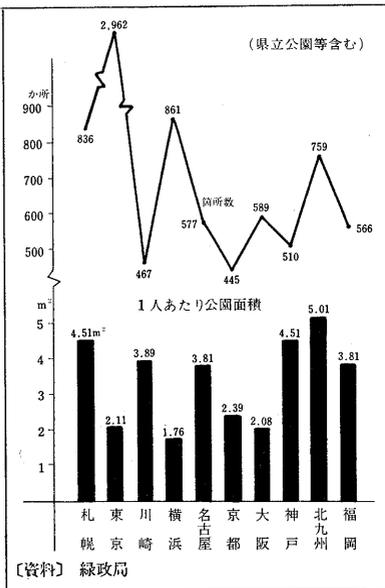
表4-23 横浜市農家戸数と農地面積

年次	農家戸数	農地面積
昭和35年	13,809 (100)	9,812ha (100)
40年	12,078 (87)	7,938 (81)
45年	10,198 (74)	5,999 (61)
50年	8,476 (61)	4,283 (44)

() 内は昭和35年を100とした指数
(資料) 農業センサス

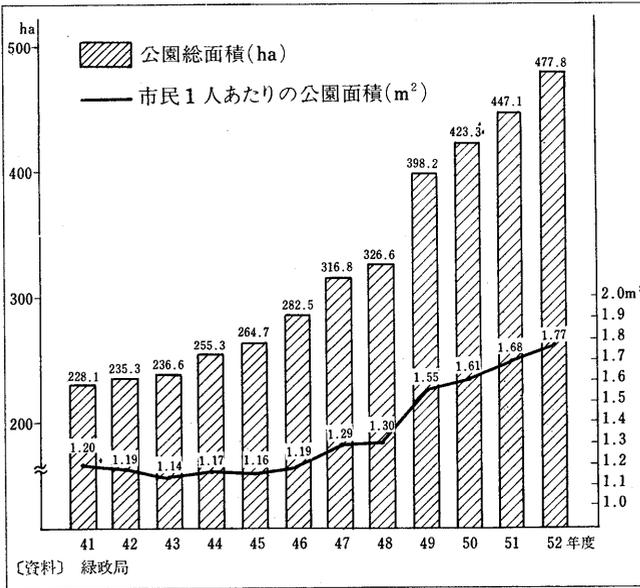
これらの農地は市民のための生鮮食料品の供給基地として大きな役割を果たしており、特に野菜については市民の消費量の三〇%を供給している。また横浜市のように市街化が進行している都市においては、農地は本来の生産機能の場としての役割とともに、緑のオー

図4-25 指定都市公園面積比較



おく緑の空間である。横浜市は五二年度末現在、県立公園も含めて八六か所、四七七・八haであり、公園率(市民一人あたりの公園面積)は一・七七m²である(図4-26)。この数字は十大都市中最下位であり、北九州市の五・〇一m²と比較すると三分の一程度でしかない(図4-25)。このような横浜市の公園整備の遅れの大きな原因は、人口急増に公園の建設が追いつかないことにある。横浜市ではここ数年、大通り公園、根岸森林公園(中区)、富岡総合公園、金沢自然公園(金沢区)、岸根公園(港北

図4-26 公園総面積と1人あたり公園面積



区)、こども自然公園(旭区)、金井公園(戸塚区)などの一般公園の整備を行うとともに、毎年六〇〜一〇〇か所の児童公園の建設をおこなってきている。この結果、公園面積は昭和四三年の二二六haと比較して、十年間に二倍に増

加している。これに対して、この間に約六二万人の人口増があったため、公園率は一・五倍程度の伸びにとどまっている(図4-26)。

公園整備の遅れには用地取得の困難さが大きな原因になっている。また他方では、これまで接収解除跡地や各種の開発行為によって無償で取得できた公園用地に依存できたため、用地買収による公園用地の取得に力を入れずにきたという面もみられる。

●必要な計画的整備

一四区の公園の整備状況を見ると区ごとにかなりのアンバランスが見られる。公園率を比較すれば中区の四・七〇m²に対し、瀬谷区では〇・四八m²とわずか一〇分の一にかすぎない。

横浜市の主要な公園が設置された要因をみると、開港時の外国人の要求、震災復興、接収解除、埋立事業、宅地造成、開発等によって建設されたものがほとんどである。公園の絶対量が不足している中では、「ここに必要だから」という計画的視点に基づいた建設よりも、用地が取得できる場所から整備していくという実態が多く、往々にして

地域的に片寄った配置となってしまう。

また、身近に目を向けると、空地が消え、道路が広場として使えなくなった今日では、地区の小公園は都市生活者にとっては生活必需品となっている。しかしこのような公園も、区画整理や宅造がおこなわれた地区では比較的整備されているが、それ以外の場所ではほとんど建設されていない。

横浜市中では新しく生まれる市街地に公園を整備していくため、千 m^2 以上の開発にあたっては開発面積の3%以上の公園を確保するよう指導しており、昭和五二年度にも一〇二か所の公園を開発者から引継いでいる。しかし、このような指導にも限度があり、田園都市沿線の開発のように中規模以上の公園が皆無であるような市街地が出現したり、千 m^2 以下のミニ開発の連続する街では、3%の公園すら全くない街ができあがる結果となる。

横浜市の公園については身近な公園の管理方法などその他にも問題は多いが、都市における緑地の確保という視点から、強力な財源の確保のもとで、計画的な用地取得を一刻でも早く図っていくことが緊急の課題となっている。

都市の安全

●年間一九億円が灰に

昭和五三年の横浜市の火災は一、二七三件、損害見積額は一九億二、八〇〇万円をこえており、一日あたり三・五件、五二八万円が灰になっていることになる。四九年からの推移をみても火災件数は年々増加を続けており、五年間にも二一三件、二〇%の増となっている(図4-27)。市でも市民自らの災害予防活動を進めるとともに、初期消火体

図4-27 火災被害状況

